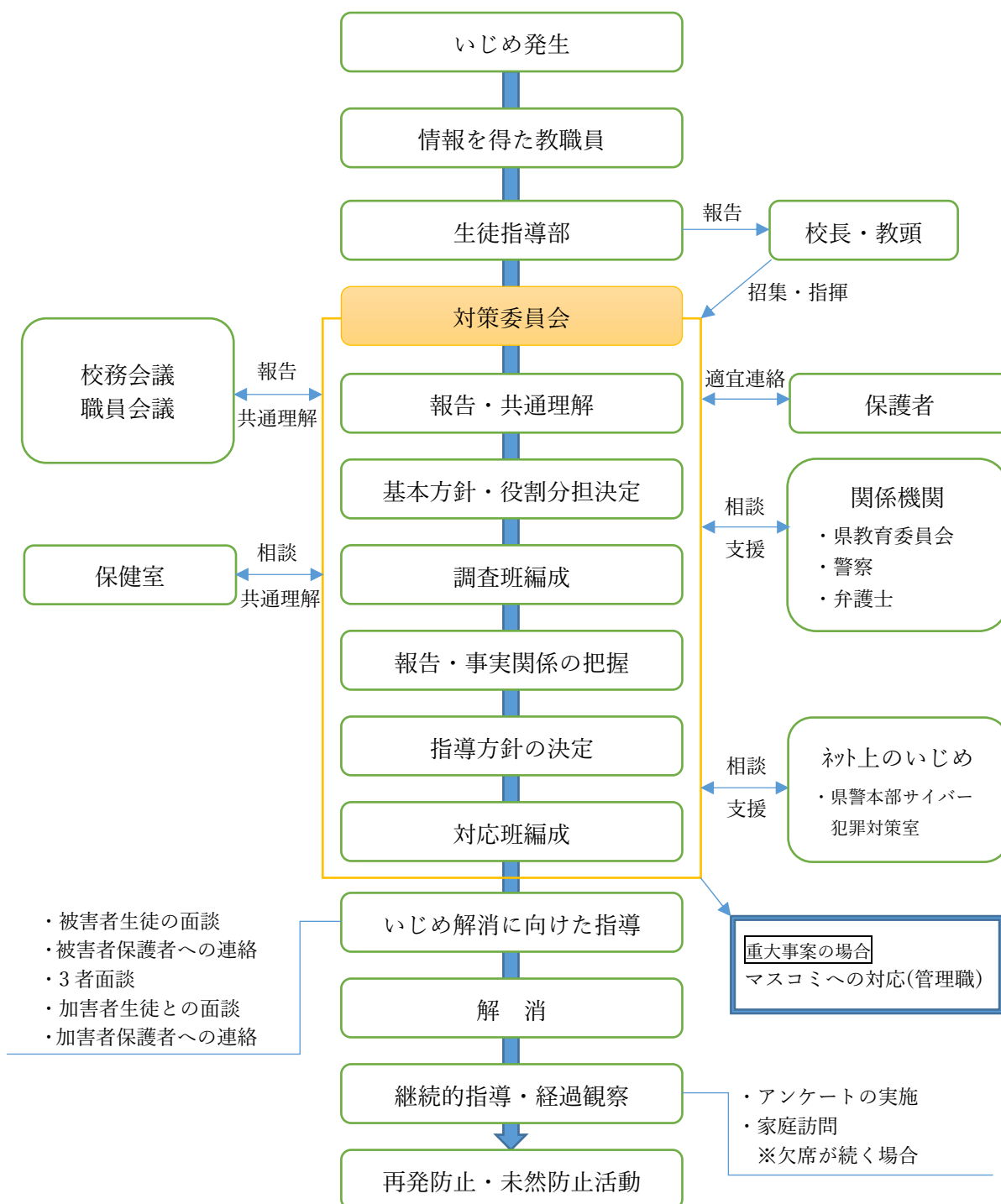


組織的対応



- 被害者やいじめを知らせた生徒等に十分配慮し、事実確認をする。
- 加害者、被害者双方からの事実関係を聞き取り、聞き取った内容については周辺生徒からも状況を確認する。
- 保護者の希望があった場合は検討し、必要ならば当該学年クラス全体に指導する。